



SAKURA

9.15

広報

さくら

市民憲章

平成18年7月1日制定

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづまちはです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花木 さくら 市の鳥 せきれい



笑いがいっぱい!上野の『介護予防教室』



9月25日が最終!ぜひ参加を!『水中ゆうゆうウォーキング』



お口すっきり体操、『からだ元気塾』



和気あいあい!『生きがいディサービス』

65歳以上の方が保健センターで基本健診を受けると、「生活機能評価」を実施し、「特定高齢者」の候補者かどうかを判定します。7月末現在、65歳以上の1,523人が基本健診を受診し、106人の「特定高齢者」の候補者が見つかっています。【運動】【栄養】【お口の手入れ】【うつ予防】【閉じこもり予防】について自分に合ったメニューを見つけ、介護予防を始めてみませんか?

元気に活動されている方(一般高齢者)を対象にした「からだ元気塾」「水中ゆうゆうウォーキング」、上野、上野東、喜連川第2区行政区をモデル地区に実施している「いきいき介護予防教室」、要支援・要介護状態になるおそれの高い方(特定高齢者)を対象にした「機能訓練」「生きがいディサービス」「いきいき教室(転倒予防教室)」などです。

4月の介護保険法の一部改正により、介護予防事業が介護保険制度に位置付けられ、保健センターでは65歳以上の方を対象に様々な介護予防事業を実施しています。

さくら市のあちらこちらで介護予防活動みつけた!!

2006(平成18年) 第35号

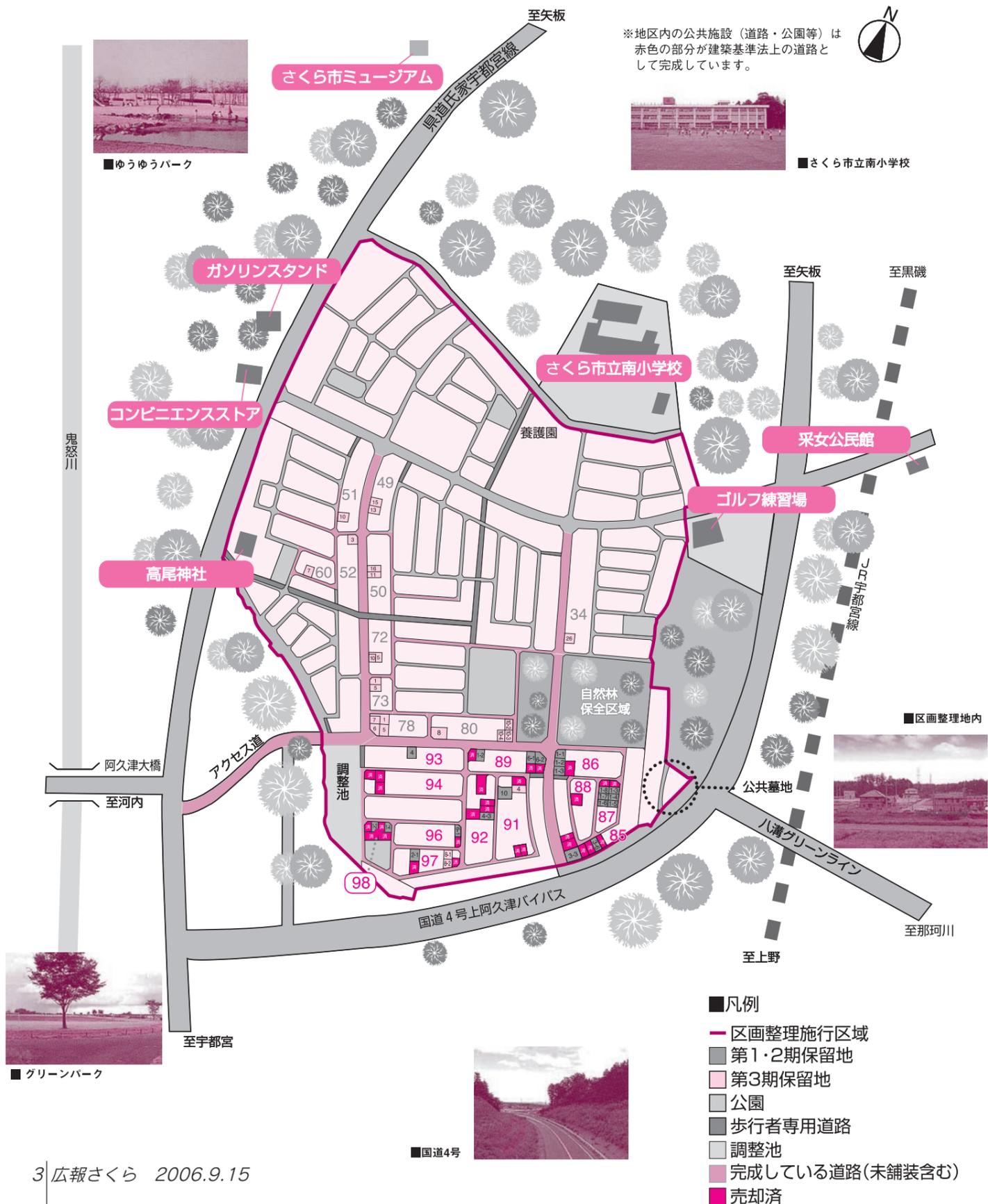
目次

リバーサイドきぬの里第3期分譲開始	2
保育園新規入園のご案内	4
少年指導員になりませんか?	6
年金についてのお知らせ	7
わたしとあなたのさくら市プランvol.2	8
さくら市福祉まつり・さくら市健康まつり	10
さくらNEWS	11
くらしのNEWS	12
図書館だより・保健師の健康づくりコーナー	17
郷土史編さん係(喜連川町史)便り	18
さくら市文化芸術協会情報局・寄贈・入札状況(8月)	19
さくら市の文化財めぐり・さくら市ミュージアム	20

リバーサイドきぬの里 第3期 分譲を開始します

■販売価格
723.7万円より

上阿久津台地 土地区画整理事業全体設計図



★申込区画数

制限はありませんので、2区画以上でも同時にお申し込みいただけます。ただし、重複した場合は抽選となります。

★申込期間

9月20日(水)～10月20日(金)
※第1・2期分は随時受付中

★受付時間

午前8時30分～午後5時30分
(土・日・祝日は除きます)

★受付場所

市役所第2庁舎 都市整備課

★必要なもの

抽選参加申請書(用紙は都市整備課に用意してあります)

★抽選日

11月1日(水)

★問い合わせ

都市整備課 ☎681-1120
<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>

1) 買受資格等

- ① 都市計画法に規定されている用途地域にあった土地利用をする方。
- ② 買受保留地の引渡し後、善良な管理を行う方。

2) 抽選方法

- ① 抽選に参加する方は抽選参加申込書を提出しなければなりません。
- ② 抽選は、処分土地について単価及び総額を明示して行い、当選者を当該保留地の買受予定者としてします。
- ③ 当選者の他、補欠者1名を選出し、当選者が契約を締結しないときは、補欠者をもってこれに当てます。
- ④ 買受予定者は、市が指定する期日までに保証金として5万円を納入していただきます。

3) 買受資格審査

- ① 買受予定者となった方は、買受資格審査申請書を提出していただきます。
- ② 市は上記申請の審査をして、適格者に買受資格決定通知書を交付します。

4) 売買契約

買受予定者は、買受資格決定通知書の交付を受けた日から14日以内に土地売買契約を締結してください。

5) 契約保証金

買受予定者は、売買価格の100分の20に相当する金額を市が指定する期日までに契約保証金として納入していただきます。

6) 売買代金

売買代金は、契約を締結した日から60日以内に全額納入してください。5)の契約保証金は、売買代金に充当することができます。

7) 保留地の引渡し

売買代金を完納したときは、買受保留地の引渡しを受け、使用収益を開始することができます。

8) 所有権移転登記

買受保留地の所有権移転登記は、換地処分に伴う登記手続の完了後に行い、登記費用は買受者の負担となります。

9) 契約解除

買受者が契約に違反したときは、契約を解除し、5)の契約保証金は返還しません。

10) 譲渡の禁止

買受者は、4)の売買契約を履行し、かつ8)の所有権移転登記の手続が完了する以前においては、買受保留地を第三者に譲渡することができません。

11) 抵当権の設定

抵当権の設定は8)の所有権移転登記が完了するまではできません。

12) 保留地ローン

買受保留地の購入資金が融資条件により金融機関から借入できます。

■販売区画(第1・2期保留地)

- 85,86,87,91,92,96,97,98 街区の用途地域
第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%
- 89,93 街区の用途地域
第一種住居地域 建ぺい率/60% 容積率/200%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
85	3-3	657.38	198.8	33,400	110,400	21,956,000
	3-6	226.97	68.6	35,800	118,500	8,125,000
	1-1	310.89	94.0	45,600	150,900	14,176,000
86	1-2	306.92	92.8	44,900	148,500	13,780,000
	1-3	316.44	95.7	45,800	151,500	14,492,000
	1-3	201.59	60.9	36,000	119,100	7,257,000
87	1-4	201.60	60.9	36,000	119,100	7,257,000
	1-5	201.59	60.9	36,000	119,100	7,257,000
	1-6	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
89	1-7	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
	1-8	201.59	60.9	35,900	118,600	7,237,000
	1-2	277.50	83.9	45,000	148,800	12,487,000
91	6-1	327.85	99.1	45,000	148,800	14,753,000
	6-2	293.98	88.9	46,200	152,600	13,581,000
92	10	529.82	160.2	35,600	117,800	18,861,000
93	4-3	282.66	85.5	35,800	118,300	10,119,000
96	4	313.65	94.8	45,000	148,900	14,114,000
97	6-1	191.39	57.8	38,400	127,100	7,349,000
98	2-1	404.36	122.3	35,800	118,300	14,476,000
	1-2	215.14	65.0	35,900	118,700	7,723,000
	1-4	203.01	61.4	36,700	121,300	7,450,000

■販売区画(第3期保留地)

- 34,49,50,51,52,72,73,78,80 街区の用途地域
第一種住居地域 建ぺい率/60% 容積率/200%
- 60,91,97 街区の用途地域
第一種低層住居専用地域 建ぺい率/50% 容積率/80%

街区番号	画地番号	地積(m ²)	地積(坪)	m ² 単価(円/m ²)	坪単価(円/坪)	価格(円)
34	26	281.10	85.0	45,100	149,300	12,677,000
	13	272.16	82.3	45,300	149,800	12,328,000
49	15	272.16	82.3	45,300	149,800	12,328,000
	11	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
50	16	260.99	78.9	45,000	148,800	11,744,000
	10	295.09	89.2	36,300	120,100	10,711,000
51	10	295.09	89.2	36,300	120,100	10,711,000
52	3	272.21	82.3	46,200	152,900	12,576,000
60	7	224.06	67.7	36,800	121,700	8,245,000
72	5	225.21	68.1	42,100	139,400	9,481,000
	10	177.99	53.8	45,100	149,300	8,027,000
73	1	269.14	81.4	45,900	151,800	12,353,000
	5	273.63	82.7	45,100	149,300	12,340,000
78	1	329.12	99.5	41,500	137,400	13,658,000
	5	276.50	83.6	45,700	151,100	12,636,000
80	6	262.61	79.4	44,400	146,800	11,659,000
	7	284.71	86.1	45,100	149,300	12,840,000
80	8	444.92	134.5	46,000	152,200	20,466,000
	10-2	261.73	79.1	36,300	120,200	9,500,000
91	10-3	274.85	83.1	46,000	152,200	12,643,000
	10-4	278.12	84.1	45,600	151,000	12,682,000
97	4	300.81	90.9	35,700	118,200	10,738,000
	8-1	284.31	86.0	35,900	118,700	10,206,000
	8-2	287.66	87.0	36,400	120,500	10,470,000

■公売物件の概要

●公売区画数/44区画 ●所在地/上阿久津台地内(上阿久津台地土地区画整理事業地内) ●交通/JR氏家駅より車で10分 ●地目/宅地 ●道路/6m・9m・17m幅員 ●学区/南小・氏家中 ●土地のみ分譲 ●その他/土地区画整理事業により生み出された土地のため、所有権移転や抵当権等の不動産登記は換地処分が実施された後になります。

保育園について Q&A



Q. 保育園と幼稚園ってどこが違うの？

A. 幼稚園は3歳（※）から小学校入学前までのお子さんが対象で、お子さんの世話をしている人がいる場合でも入園することができます。一方、保育園は、両親が働いている、病気であるなど、家庭内での保育ができない状態であることが入園条件です。

※幼稚園によっては、2歳児の預かりをしているところもあります。詳しくは各幼稚園へお問い合わせください。

Q. 保育園に入園できるのはどういう家庭なのでしょう？

A. 保育園は、家庭内でお子さんの保育ができない場合に、保護者に代わってお子さんを預かり保育することを目的とした児童福祉施設です。子どもの保護者（祖父母等と一緒に住んでいる家庭の場合は、その全員）が次に示した①から⑥のいずれかに該当した場合に認められます。

- ①昼間、自宅外で仕事をする方（会社勤務など）
- ②昼間、自宅内で日常の家事以外の仕事をする方（自営業など）
- ③妊娠中または産後間もない方
- ④病気、けが、精神や身体に障害がある方
- ⑤同居の親族を常時介護している方
- ⑥災害に遭い、その復旧にあたっている方

ですので、「友達と遊ばせたいから」とか「小学校に入学する準備のため」といった理由だけでは保育園に入園することはできません。

Q. 保護者が求職中でも入園はできますか？

A. できます。ただし、入園後1か月以内に仕事に就くことが条件となります。

Q. 入園料・保育料はどうなっているの？

A. 入園料はありません。保育料は市で定めた基準（別表のとおり）をもとに、その家庭の所得と対象児の年齢によって決まります。市立・私立で差はありません。2人目以降には軽減措置があります。

Q. どの保育園に入れるのでしょうか？

A. 小学校のような居住地区による通園区域の制限はありません。定員や入園の要件さえ満たせばどの保育園でも希望することができますので、申し込みの際に第1希望から第3希望まで記入してください。申込受付後、家庭や仕事の状況でその児童の保育の優先順位を決めていきますが、各保育園には定員がありますので、希望者が多数の保育園の場合、優先順位によってはその保育園に入園できない場合があります。

●さくら市保育園保育料徴収金基準額表(月額)●

単位：円

階層	定義		0歳児	1～2歳児	3歳児	4歳以上
A	生活保護世帯		0	0	0	0
B	所得税非課税世帯	市民税	6,000	5,000	4,000	3,000
C		非課税				
D1	所得税課税世帯	32,000円未満	20,000	17,000	14,000	12,000
D2		64,000円未満	27,000	23,000	19,000	15,000
D3		112,000円未満	33,000	27,000	25,000	23,000
D4		160,000円未満	37,000	30,000	27,000	24,000
D5		284,000円未満	47,000	38,000	28,500	26,000
D6		408,000円未満	49,000	45,000	30,000	27,000
D7		408,000円以上	52,000	49,000	31,000	28,000

平成19年度 保育園新規入園のご案内

☆問い合わせ☆

児童課 ☎681-1125

喜連川支所市民福祉課 ☎686-6611

平成19年4月から保育園への新規入園を希望される方の申し込みを次のとおり受付します。

〈受付日時・場所〉

☆10月16日(月)～18日(水)

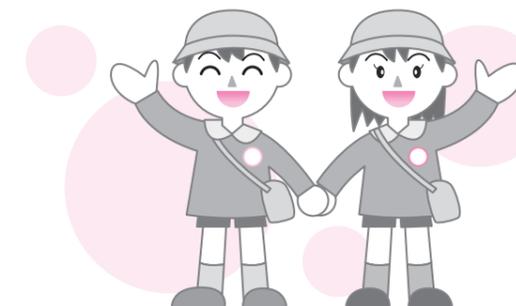
時間 午前9時から午後7時まで

場所 市役所 第2庁舎 2階 第1・第2会議室

☆10月19日(木)～20日(金)

時間 午前9時から午後7時まで

場所 喜連川第2庁舎 2階 会議室



〈入園手続き〉

申込書類は、市役所児童課および喜連川支所市民福祉課で配布します。また、市ホームページのトップページにある「申請書ダウンロード」から申込書類をダウンロードすることができますのでご利用ください。事前に申込書類を記入いただき、当日は審査・受付をします。入園の承諾・不承諾、入園保育園等の連絡は後日いたします。

※受付日時、受付場所によって優先順位が変わることはありません。家庭および仕事の状況等を総合的に判断し、保育の必要度に応じて優先順位を決めていきます。なお、希望者が多数の場合は、希望保育園に入園できないことがあります。

〈対象児童〉

◇児童の両親等が働いている場合。

◇家庭内に長期にわたる病人や障害のある方がいるため、児童の親が常にその介護をしなければならない場合。

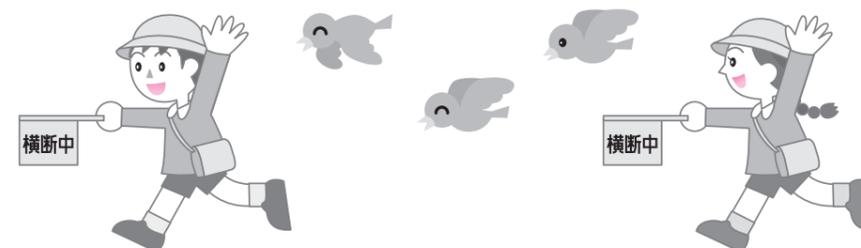
◇その他家庭内で保育ができない場合。

※児童の両親、あるいは祖父母等が家庭内で児童の保育をできる場合は、入園の対象から除かれます。

〈さくら市の保育園〉

保育園名	定員	場所	募集児童	開園時間(延長含む)	電話番号	
公立	ふれあい	80名	馬場	2歳～就学前	午前7時15分～午後7時30分	☎682-8837
	あおぞら	220名	草川	6か月～就学前		☎681-1336
	たいよう	130名	松山			☎681-1331
	わくわく	120名	喜連川			☎686-2142
	ほほえみ	45名	下河戸	1歳6か月～就学前	午前7時15分～午後6時30分	☎686-3091
私立	さくら	45名	上野	2か月～2歳	午前7時～午後7時30分	☎682-3858
	アップル	90名	蒲須坂	3か月～就学前	午前7時～午後7時	☎682-9957
	氏家※	60名	氏家	6か月～就学前	午前7時15分～午後7時30分	☎682-2402

※氏家保育園の内容については、今後変更となる可能性があります。



少年指導員になって、社会貢献をしませんか？

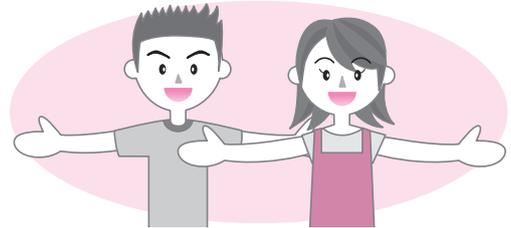
さくら市では平成18年3月に青少年センター条例を制定し、子どもたちの健やかな成長を支援するための新しい取り組みをスタートしました。市のセンターでは、少年指導員が行政と協働して、青少年健全育成のための教育、指導、相談などを行います。

市では19年度に指導員を委嘱して、センターを本格稼働させるために、今回、指導員を公募し、市民大学を開講いたします。

なお、受講コースは、今回少年指導員に応募した方々が学ぶ「子ども大学院」コースとそれ以外に青少年のことを幅広く学びたい方のための「さくら市民大学」コース等に分かれておりますので、好きなコースを選択してお申し込みください。

☆受講コースのご案内☆

- 子ども大学院……市の少年指導員を育成するコース。
- さくら市民大学……青少年問題と社会貢献について学ぶコース。
- 喜連川短期大学……青少年に関する社会貢献を学ぶコース。
- 氏家短期大学……青少年問題を学ぶコース。
- 公開講座……申し込み不要。



“未来を育む” まちづくり市民大学

●必須科目
○選択科目

回	受講コース					日 時	場 所	内 容	講師等
	子ども大学院	さくら市民大学	喜連川短期大学	氏家短期大学	公開講座 (申込不要)				
1	●	●	●			10月24日(火) 午後6時30分～ 8時30分	喜連川公民館	開講式 ワークショップ 「協働のまちづくり～未来のために私たちが今できること～」	宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授 廣瀬隆人さん
2	●				○	10月28日(土) 午後9時～10時	スーパーセンターイオンさくら店	実習 「さくら博の夜にイオンを歩いてみよう」	市青少年センター職員等
3	●	●	●		○	11月7日(火) 午後7時～8時30分	喜連川公民館	人権講演会 「♪生まれたところや皮膚や目の色で♪～外国から来た子どもたち～」	文部科学省大臣官房広報調整官 寺脇 研さん
4	●	●	●		○	11月28日(火) 午後7時～8時30分	喜連川公民館	シンポジウム 「私たちができること～NPOやボランティアの役割～」	栃木県NPO協会顧問 中田裕久さん ほか
5	●	○				12月9日(土)の日中 集合時間未定	さくら市ミュージアム氏家広場	みんなのひろばで体験学習 「白で餅つき」	みんなのひろば実行委員会の皆さん
6	●	○				12月12日(火) 午後7時～8時30分	喜連川公民館	実習 「広報紙づくりにチャレンジ①」	塩谷教育事務所 社会教育主事 加藤正明さん
7	○	○				1月11日(木) 午後7時～8時30分	氏家公民館	実習 「広報紙づくりにチャレンジ②」	塩谷教育事務所 社会教育主事 加藤正明さん
8	●	●		●	○	1月17日(水) 午後7時～8時30分	氏家公民館	公開講座 講話「合併自治体が危ない～青少年の心を育む都市計画とは～」	『下流社会』著者 三浦展さん(東京都青少年問題協議会委員)
9	●	●		●		1月24日(水) 午後7時～8時30分	氏家公民館	講話「ガラスの心～ケータイ時代の子どもたち～」	国立きぬ川学院院長 相澤仁さん
10	●	●		●		2月8日(木) 午後7時～8時30分	氏家公民館	閉講式 講話「さくら市の大人に期待すること～不幸な少年犯罪を防ぐには～」	全国犯罪被害者の会 須藤光男さん
11	●				○	2～3月の日曜日 (期日未定)	氏家公民館	さくら市生涯学習振興大会 「さくら市少年指導員紹介」ほか	聖徳大学人文学部教授 清水英男さん ほか

《受講対象》 満20歳以上の男女

《受講料》 無料

《申込方法》 希望コース名、氏名（ふりがな）、性別、年齢、手話通訳・託児サービス希望の有無を記入したものを、郵送（ハガキ等）、ファックス、電子メールまたは生涯学習課、喜連川公民館、氏家公民館にご持参ください。電話では受け付けません。申込期限は10月10日(火)までです。(ただし、手話通訳・託児を希望される方は9月28日まで)なお、応募者には受講証を10月20日ごろに送付します。

《問い合わせ・申し込み》

〒329-1492 さくら市喜連川4420番地1 さくら市教育委員会事務局生涯学習課内

さくら市青少年センター "未来を育む"まちづくり市民大学 あて

☎686-6621 FAX686-5368 ☑syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

※喜連川・氏家公民館に応募ハガキ付チラシが置いてあります。

Q 国民年金保険料の口座振替を利用しているのですが、預金口座にお金を入れるのを忘れてしまい、残高不足で引き落としができませんでした。この場合、どうなるのでしょうか？



A 毎月納付の引き落としをご利用の方は、翌月末に再振替となり、通常分と再振替分の2か月分が引き落としとなります。なお、当月末引き落としによる早割をご利用の場合、再振替分については割引がなくなりますので、ご注意ください。

また、1年前納・半年前納の引落方法をご利用の方は、前納の再振替はできませんので、次の前納期間までの間は毎月の口座振替となりますのでご注意ください。

国民年金の保険料は安心・便利な口座振替で！

口座振替の利点は？

- 保険料は指定した預金口座から毎月自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく安心です。
- 手数料は一切かかりません。
- 手間と時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。

保険料を当月末の口座振替(早割)にすると月々50円のお得！

早割とは、当月分の保険料を当月末に口座振替することで月額50円の割引がされるものです。この早割制度をご利用いただくには「口座振替（当月末振替による早割）」の手続きが必要です。

※これまで口座振替されていた方でも、引落方法の変更には改めて手続きが必要です。

手続きは？

ご希望の金融機関・郵便局の窓口にて、金融機関届出印、預金通帳、保険料の納付書または年金手帳を持参して申し込んでください。

ご注意!!

金融機関届出印の相違や、口座氏名等の相違により登録が遅れた場合は、希望された振替日に間に合わない場合がありますので、申込用紙にご記入の際は、届出印と口座氏名の確認をおねがいします。

☆電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ ☎0570-05-1165(年金請求など)
☎0570-07-1165(年金を受けている方)

8月から 老人保健医療の所得区分の判定基準が変わりました！

所得区分に応じて、自己負担割合などが異なりますが、その所得区分を判定する基準が変わりました。

☆平成18年8月1日から☆

所得区分	判定基準									
一般	一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人です。(変更なし)									
一定以上所得	70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得(課税所得が145万円)以上の人と同一世帯にいる人があつたります。 ▼ ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が次の場合、申請により「一般」の区分と同様になります。									
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1人世帯</td> <td>484万円未満</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; color: red;">➡</td> <td>1人世帯</td> <td>383万円未満</td> </tr> <tr> <td>2人以上世帯</td> <td>621万円未満</td> <td>2人以上世帯</td> <td>520万円未満</td> </tr> </table>	1人世帯	484万円未満	➡	1人世帯	383万円未満	2人以上世帯	621万円未満	2人以上世帯	520万円未満
1人世帯	484万円未満	➡	1人世帯		383万円未満					
2人以上世帯	621万円未満		2人以上世帯	520万円未満						
低所得Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外の人)にあつたります。(変更なし)									
低所得Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除※を差し引いたときに0円となる人にあつたります。 ※年金の所得は控除額を65万円として計算します。 ➡ ※年金の所得は控除額を80万円として計算します。									

ここが
変わりました

ここが
変わりました

※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。市民課に申請してください。



判定は毎年行われます！

所得は毎年変わるため、所得区分の判定は毎年行われます。前年の課税所得により判定され、8月から新しい所得区分が適用されます。

《問い合わせ》市民課 ☎681-1115

わたしとあなたの さくら市プランナー

さくら市男女共同参画計画 Vol.2

～さらに前進、わたしの家庭・地域・職場から～

“あなたとわたし、心豊かに暮らし、
思いやりの輪が広がるまちづくりをめざして”



基本目標

- 個性を認め合えるまちづくり
- だれもが安心して暮らせるまちづくり
- だれもが働きやすいまちづくり
- 多面にわたる共同参画できるまちづくり
- 人権が尊重されるまちづくり

『最近、仕事を辞めた私の焦り・・・』



先日、母との電話での会話です。

私 「私このまま家のことだけやってればいいのかな・・・？」

母 「何言ってるの！あんたの今の仕事は、まず、子どもたちをしっかりと育てること。そして、旦那さまが仕事に専念できるように家をしっかりと守ることだよ。今、焦っているいろいろ考えたってしょうがないでしょ。」

私 「一生、家のことだけやっていたらいいけど・・・なにかとお金が必要な時代だし・・・」

母 「そうだね。私の子育てしてた時代と違うかもね。でも子どもと密に関われる時間って長いようで短いよ。」

私 「そうだよ。お金にはかえられないよね。子どもはどんどん大きくなって、いくら小さな頃に戻ってほしいって願っても、それは絶対に無理な話だもんね。」

※きっと、同じようなことを思っている方も多いのではないのでしょうか？働いている方もそうでない方も、子どもがいる方もいない方も、心の中には常にいろいろな迷いがあるのかなあ、と思っています。

推進委員 大熊やよい

『主婦』？ それとも 『主夫』？



夏休みに入って中学生の息子は毎日のように夕食の仕度を手伝ってくれています。食事の用意は毎日のことなので最近、献立を考えるのがおっくうでならなかったのですが、おかげで楽しみながら作っています。

昔はよく「男は台所に入るな」などと言われていたようですが、今は『主婦』が『主夫』になっている家庭もあるようです。朝のコーヒーをいれたり、朝食を作り子どもを学校へ送り出す夫、息子が以前ホームステイをしたオーストラリアのある家庭では、夕食を作るのは仕事から帰宅したお父さんだったそうです。

男は男、女は女という考えにとらわれず、それぞれのできる範囲で互いに協力することが理想なのではないでしょうか。

『主婦』もたまには休業し、『主夫』にお願いしたいものです。

みなさんのお宅はいかがですか。

推進委員 鈴木かおり

豆知識コーナー

○食料・農業・農村基本法

我が国の急速な経済成長や国際化の進展に対応し、食料自給率の向上、持続的な農業経営の確立安定化、農村の活性化などを目的として1999年に制定された法律で、21世紀の我が国の農業政策の方向性が示されています。この中で、26条に「女性の参画の促進」、27条に「高齢農業者の活動の促進」がうたわれているのが、特徴的といえるでしょう。



委員会からのお知らせ

男女共同参画に関する意見・質問等がありましたら市企画課内委員会事務局(☎681-1113、FAX682-0360、✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp)までお願いします。電話・FAX・Eメール等どんな方法でも結構ですので、お待ちしております。



みなさんは「女性起業」という言葉を聞いたことがありますか？
近年、とくに農業界においてはキーワードの1つとなっています。その意味は、平たく簡単にいうと女性の経済的活動であり、農産物直売所が代表的事例になります。県の資料によれば県内には236もの直売所があり、みなさんもよく見かけると思います。この運営を担っているのが、親しみを持って言うところの農家のかあちゃんたちなのです。

つい先だって、学生の女性起業の調査に同行する機会がありました。農産物直売所の事例そのものではありませんが、調査結果の活動の概要を紹介してみます。まずは下野市(旧石橋町)のMさんです。農家の女性たちの学習グループである生活改善クラブ(現、農村女性研究グループ)員のMさんは、平成8年に近隣の仲間と「アグリショップ夢工房」を立ち上げました。ハーブ園の見学、フラワーアレンジ教室、ハーブ料理などが主な活動内容になっています。最近では東京方面からお客さんがかなり見えるとのこと。

また、地域にあつては、仲間と「ふれあい直売所」を立ち上げて活動の輪を広

がんばる農村のかあちゃんたち

最近、造園会社に勤めていた長男が家に戻り、農業に従事しています。彼は自分の専門と母親の仕事の双方を活かして、「園芸福祉」という新しい領域の仕事を始めました。「花や野菜を育てて心身をよりよい状態に導き、みんなが生き生きと暮らせるようにすること」というのが、園芸福祉のねらいになります。畦道にたくさんハーブを植え、心癒される香りがそこかしこから漂う農村を作ってみたく、Mさんは大きなロマンを語ってくれました。

2つ目は、那須塩原市(旧塩原町関谷)の「風物語・もみじ村」です。生活改善グループ員14名の農家のかあちゃんたちが、平成8年に立ち上げました。和洋菓子・ジュース・ジャム・アイスクリームの製造販売と喫茶が業務内容になっています。特に、まんじゅうがこの店の人気商品になっています。

まんじゅうづくりは、「かまのふた」で培った長年の技術が活かされています。また、洋菓子部門のクッキーは自分の子どもたちのおやつにつくったウデが活かされています。彼



指しています。ですから、従来の商品にはないものが誕生するそうです。キウイのアイスクリームは専門メーカーと共同開発したもので、全国的にみても他にない商品になっています。野草など自分たちの足元にあるすべてが素材となりうることで、その商品化に向けて日々勉強のことです。

この調査を通し気づいたのは、彼女らの日々の生活技術の延長がビジネスになっている点です。彼女たちの働きが徐々にですが、間違いなく農村を変えようとしています。担い手の高齢化や米価の低迷などで農村は苦悩しており、彼女たちの行動は砂漠の中のオアシスといっても過言ではないと思っています。

これからのまちおこしは、女性起業など、地元のヒトの、地元のヒトによる、地元のヒトのため”の活動にも、大いに着目する必要があると思います。さくら市の男女共同参画計画の、5つの基本目標の1つである「だれもが働きやすいまちづくり」の実現には、こんなところにもヒントがあるように思います。

推進委員 齋藤 一治

第1回さくら市福祉まつり開催!

- ★日時★ 10月8日(日) 午前10時～午後2時 雨天決行
- ★場所★ 喜連川運動場
- ★問い合わせ★ 第1回さくら市福祉まつり実行委員会(社会福祉協議会氏家支部内) ☎682-2217

当日は、バザーや空くじなしの抽選会、絵画、書道展示なども用意してあります。詳しくは、後日配布の「さくら市福祉まつり」チラシでご案内します。



第1回さくら市健康まつり

市民の皆さんの生活習慣病などの予防及び健康の増進を図るため、10月8日(日)にさくら市喜連川保健センターで「健康まつり」を開催します。

メニューは、若年層の健康への関心を深めるために20歳代の健診、65歳以上の方の体力鑑定、ヘルシーレストランによるバランス食の弁当を提供、食生活の改善のためのみそ汁の塩分測定、ボランティアによる本市医師団による生活習慣病などの健康相談・禁煙教室が開催されます。

●20歳代の基本健康診査体験

会場・時間	受付時間：午前9時～10時	対象人数
会議室 ホール 駐車場	基本健康診査の実施 対象者：18歳～29歳 (S63. 4. 1～S52. 4. 2生) 負担金：500円(ヘルシーレストラン弁当付き)	60人 (要申し込み)

受診者(先着60名)を募集しております。(広報9月1日号ですでに募集案内をしておりますので、定員に達している場合はご了承ください。)

●さくら市医師団による健康相談・禁煙教室

会場・時間	午前9時30分～11時30分	対象人数	午後1時30分～3時	対象人数
診察室1 診察室2 談話室	健康相談(生活習慣病) 健康相談(生活習慣病) form測定	12人 12人 (要申し込み)	健康相談(甲状腺・乳腺) 健康相談(生活習慣病) form測定	10人 10人 (要申し込み)
ホール 展示コーナー	禁煙教室 展示およびCO測定 ビデオ上映	定員なし	禁煙教室 展示およびCO測定 ビデオ上映	定員なし

☆健康相談では、糖尿病や高血圧などの生活習慣病や甲状腺・乳腺などの病気について専門の医師が相談を受けます。また、動脈硬化度の測定やタバコの害を知ってもらうための展示や禁煙教室が行われます。

☆健康相談は医師の診察ではありませんが、6名の医師が個別相談に応じます。相談時間が決まっておりますので、事前に予約された方は優先的に相談に応じられます。

●出張体力鑑定団

会場・時間	午前10時～11時	対象人数	午前11時～正午	対象人数
運動訓練室	出張体力鑑定団	15人 (要申し込み)	出張体力鑑定団	15人 (要申し込み)

☆65歳の高齢者に対して専門のスタッフが5種目の体力テストを実施して、その場で体力年齢を算出し、参加者に結果を伝えます。また、体力づくりのための体操も行います。事前に参加者(定員30名)を募集いたしますので健康増進室へお申し込みください。

☆午後1時～3時は一般の方を対象にかんたん体力測定を行います。

●ヘルシーレストラン(午前11時40分～午後1時)

在宅栄養士ももの会の皆さんが献立を作り、バランスのとれた弁当限定200食を100円で提供します。

●食生活改善コーナー(午前10時～正午)

市食生活改善団体連絡協議会会員が、無料でみそ汁の塩分測定を実施しますので、ご家庭のみそ汁(50cc程度、先着50～60人)を、持参してください。

**事前に申し込みが
必要なメニュー**

20歳代の健診：先着60人です
健康相談：先着44人です
出張体力鑑定団：先着30人です

☆電話でお申し込みください☆

健康福祉課健康増進室(氏家保健センター)
☎682-2589



走幅跳で全国大会に出場!

6月17日(土)の第22回全国小学生陸上競技交流大会栃木県予選会(栃木市総合運動公園陸上競技場)において、走幅跳県代表の1枠を見事優勝で獲得し、全国大会出場を果たしました。おめでとうございます。

県予選会は、梅雨の間の晴れ間で、非常に気温が高く、厳しいコンディションの中、4 m 33 cmの好記録で1位となりました。

全国大会は、アスリートの憧れ「国立競技場」で開催され、齋藤君は、惜しくも決勝進出はなりませんでしたが、8月25日からの3日間、競技会の他、研修会や交流会にも参加し、立派に栃木県代表として努められました。



氏家小学校 6年
齋藤 博己 君(さいとう ひろき)



野球殿堂ツアーで野球少年たちが感動!

8月4日(金)に市教育委員会と野球連盟が「島田善介野球殿堂見学ツアー」を実施し、市内の小学6年生の野球大好き少年36名が参加しました。

島田善介氏は、旧氏家町出身で、選手時代はもちろん、現役後も日本プロ野球創設などに多大な貢献をされた方で、野球殿堂入りも果たしています。このツアーは、未来を担う子どもたちが、郷土の偉人を知ること、大きな夢を持つて成長してほしいという願いを込めて企画されました。

東京ドームにある野球体育博物館を見学し、島田善介氏の功績を学びました。その後は、プロ野球観戦を行いました。選手のすばらしいプレーに感動していました。子どもたちは夏休みのステキな思い出が作れたようです。



学童ナイター野球大会が開催されました

8月17日～19日、21日～23日に、総合公園野球場を会場に市内学童チーム11チームが参加して、第2回さくら市学童ナイター野球大会が開催されました。

23日(水)に行われた決勝戦、3位決定戦では試合途中から雨が降り出しましたが、選手たちは雨に負けないうぞ!と一生懸命にプレーしていました。

結果は次のとおりです。選手の皆さん、大雨の中、大変お疲れさまでした。



- 優勝 氏家中央クラブA
- 準優勝 松の実クラブ
- 第3位 熟田クラブ

お知らせ

国民健康保険証が更新になります

10月1日付けで、国民健康保険証が更新になります。

新保険証は、
・一般用 ふじ色
・退職者用 オレンジ色
になります。

新保険証は、9月末日までに原則的に郵送にて交付します。古の保険証は、10月1日以降、市民課または、喜連川支所市民福祉課まで返還してください。

にも国民健康保険税の納期内納税と年度内完納にご協力くださるようお願いいたします。

子育て講演会に参加しませんか

皆さんは、今の子どもたちの声に耳を傾けていますか。皆さんのご家族・ご近所の子どもたちが今、何を悩んでいるのかご存知ですか。そんな子どもたちの心のメッセージを受け止めるにはどうしたらよいか考えてみませんか。

参加費は無料です。当日、託児を希望する方は事前にお申し込みください。

「今、子どもたちの心について考えること」

9月27日(水)
午前10時～11時30分

喜連川公民館2階会議室

作新学院大学女子短期大学教授 伊達 悦子 先生

9月27日(水)
午前10時～11時30分

喜連川公民館2階会議室

作新学院大学女子短期大学教授 伊達 悦子 先生

生涯学習課
686-6621

各種相談ごと開催場所変更のお知らせ

10月2日から12月31日まで、耐震補強および内部劣化改修工事のため、氏家公民館が休館となります。

それに伴い、毎月、氏家公民館で行われていた心配ごと相談、人権相談、行政相談、法律相談の開催場所が氏家福祉センターに変更となりますのでお知らせします。

氏家公民館 休館
氏家福祉センター
氏家公民館 休館

氏家中学校海外派遣帰国報告会のご案内

氏家中学校海外派遣研修が、8月17日から8月26日までオーストラリア・マレーシアを中心に行われました。次のとおり報告会を開催しますので、ぜひおいでください。

9月22日(金)
午後2時30分～4時15分

氏家中学校 体育館

氏家中学校 体育館
学校教育部
681-6620

社会生活基本調査にご協力ください

総務省統計局(栃木県)では、10月20日現在で、7回目の社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の配分や自由時間等における主な活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を提供するものです。

10月上旬から中旬にかけて、統計調査員が調査対象世帯をお訪ねして、調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。

県統計課
623-2246

自然環境との共生に関する県民等意識調査にご協力を!

県内に在住する20歳以上の方1,500人および県内の従業員30人以上の500事業所を無作為抽出

9月22日(金)～10月6日(金)

調査票を郵送します。調査目的以外には一切使用しません

調査票を郵送します。調査目的以外には一切使用しません

ので、ぜひご協力ください。

精神障害者保健福祉手帳の様式や手続きの見直しについて

10月1日から、精神障害者保健福祉手帳の新規申請分に写真が貼付されます。また、精神障害を事由とした特別障害給付金を受給していることを証する書類により、申請を行うことができるようになります。

すでに交付されている手帳については、今回の更新時に写真が貼付されますが、希望があれば更新前でも写真の貼付ができます。

詳細は、市健康福祉課(681-1116)、精神保健福祉センター企画相談課(687-3-8785)までお問い合わせください。

どうぶつ愛護フェスティバルを開催します

9月23日(土)
午前10時～午後3時

動物愛護指導センター(宇都宮市)



2006とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会事務局(県動物愛護指導センター普及調査課内)
684-5458

とちぎ住宅フェア2006を開催します

10月13日(金)～15日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

マロニエプラザ

住宅の新築、増改築、改善および住宅地の分譲に関する情報提供を基本に、大展示場内に「企画展示」エリアと「一般展示」エリアを設けます。融資、税金等の相談コーナーや、親子木工教室、おたのしみ抽選会などもあります。入場は無料です。

県住宅課
623-2483

塩谷郡市医師会による市民公開講座 第2回 生活習慣病予防講座

《日時》 10月1日(日) 午後1時30分～3時30分
《場所》 氏家公民館
《参加費》 無料
《内容》
☆脳卒中講座 喫煙は脳卒中の危険性を高めます! 「脳卒中のリスクファクターと予防」
—特に喫煙について—
講師:作田 学先生(日本禁煙学会理事長・杏林大学医学部第一内科教授)

☆運動療法講座
きらきら輝くピカピカな笑顔で体操しましょう!
「脳卒中の運動療法」—きらピカ体操ほか—
講師:尾形晴子先生
(健康運動指導士・尾形クリニックリハビリテーションセンター)

《問い合わせ》
(社)塩谷郡市医師会(氏家保健センター内) 682-3518
氏家保健センター 682-2589

第1地区民生・児童委員協議会



阿見 征三 委員
【担当地区】 氏家北

民生委員・児童委員さんが決まりました

今回決まったのは、選出中だった4地区のうち3地区の民生・児童委員さんです。

第2地区民生・児童委員協議会



舟本 幸美 委員
【担当地区】 大野東 1班～2班2組



佐藤 和子 委員
【担当地区】 馬場6 12班～22班 24班・26班

会社も、お店も、学校も、病院も。

平成18年 事業所・企業統計調査

どうぞご安心を!
調査票は守られています。



10月1日、事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査対象です。調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。どうぞご協力ください。

9月下旬から調査員がお伺いいたします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

総務省統計局・栃木県・さくら市
《問い合わせ》市企画課 681-1113

10月の文化振興事業

小島恵理ライブコンサート(ピアノと唄)

元モーニング娘。の紺野あさ美のボイストレーナーでもある小島恵理さんのライブ。歌が上手になりたい人必聴です!

日時: 10月1日(日) 午後2時～
場所: 喜連川公民館
問い合わせ: 生涯学習課 686-6621
※同日に楽市(フリーマーケット)を開催します!

蒲須坂のあゆみ展

明治9年の古地図や文書、写真など蒲須坂の人たちが集めた資料を展示します。

日時: 9月17日(日) 午前9時～午後3時
場所: 蒲須坂集落センター(当日682-9958)

9/21～9/30 秋の交通安全運動を実施!!

9月21日、午前10時からさくら警察署前で交通安全関所が開かれます。

事業所を狙った「消火器の悪質・不適正取引」にお気をつけください！

栃木県内の事業所で、被害が続出しています!!

事業者の方は、従業員の皆さんに、周知を徹底いただき、被害に遭わないように注意してください。
平成18年の県内の被害例：消火器30本の消火薬剤詰め替えで53万円の請求

「工場長に許可をもらっています」
「総務課で受付しました。サインしてください。」
事業所の代表者等の許可を受けたと偽り、従業員に契約を迫る手口です。

- 防止策**●
- ・保守契約業者かどうか確認する。(安易に署名・捺印しない)
 - ・料金をその場で支払う約束をしない。(口約束も契約です)
 - ・請求金額の値引きを要求しない。(契約を認めたことになる)
 - ・脅迫的な言動に出たときは、警察に通報する。

!!不審な業者に遭遇したら...!!

氏家消防署 ☎682-0119 喜連川消防署 ☎686-0119
市商工観光課 ☎681-1127 県消費生活センター ☎665-7744

なにわ 58
さ ××・××

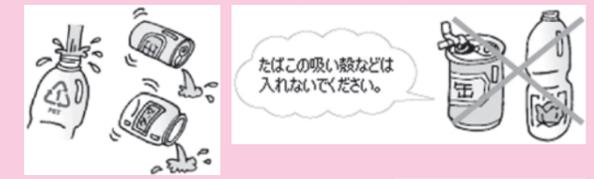
こんなナンバーは要注意!

不燃ごみの分別収集にご協力ください!

【問い合わせ】 環境課 ☎681-1126

☆規定のコンテナで出してください
(内寸で縦33cm横48cm高さ30cmです。ホームセンターや金物店で販売しています)
※ごみの日程表を参考にして、各地区の収集日に出してください。

- 出せる物**
- ・アルミ缶・スチール缶
⇒中身を出し切って、水で洗ってから出してください。たばこの吸殻等のごみは入れないでください。不純物が混じると、リサイクル物の品質を低下させます。



- ・スプレー缶
⇒完全に使い切ってから穴を開けてください。ガスが残っていると火災の原因となり爆発がおこることがあります。

- ・資源物で出せない雑ガラス・ビン類(化粧品ビン・コップ・カップ酒ビン・耐熱ガラス等)
- ・小型家電製品(トースター・ポット・ジュースミキサー・ドライヤーなどコンテナに入るもの)
- ・陶磁器類(茶碗・皿・花瓶など)
- ・金属類
- ・その他燃えないもの

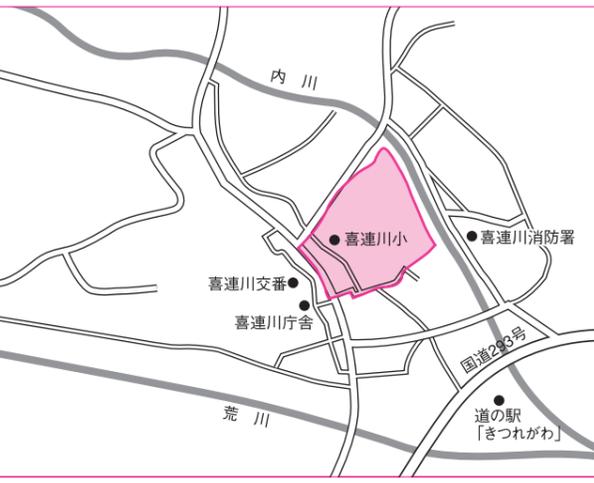
※乾電池は中身の見える袋に入れてコンテナの上に乗せて出してください。
☆使い捨てではない環境にやさしい充電式電池を使いましょう。
※業務用および自動販売機からの事業系ごみは収集しません。

地籍調査(喜連川地区)にご協力ください!

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所在・地番・地目・境界の調査や、土地登記簿に記載された所有者の確認、境界の測量及び面積測定を行います。
この調査結果に基づいて、法務局に備えてある土地登記簿や公図を書き替え、まちづくりの基礎資料並びに土地所有者の権利を守るために行っているものです。

今年度、喜連川地区では、喜連川の一部(地図参照)に調査が入りますので、当地区内に土地をお持ちの方は趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいようお願いいたします。

☆**問い合わせ**☆
農政課 喜連川分室 地籍調査係 ☎686-6613



旬の味体験ラリーを開催します

10月8日(日)・9日(月)
①午前10時30分〜午後0時30分
②午後1時30分〜3時30分

【場所】
なががわ水遊園(大田原市)

【内容】
お米重さ当てクイズ、リングージュース作り・巻き寿司作り体験・梨の皮むき体験・月見だんご積み重ね競争・五目煮つまみ食い競争など

【対象】
小学生以上の先着30グループ(1グループおおよそ3名)

【参加費】
1グループ 500円

【申込方法】
当日午前9時30分から芝生テント付近で受け付けます。

【問い合わせ】
栃木県なががわ水遊園 ☎0287-9813055

【場所】
FKD福田屋ショッピングプラザ

【相談内容】
司法書士・土地家屋調査士業務に関する相談

【問い合わせ】
栃木県司法書士会 ☎614-1122
栃木県土地家屋調査士会 ☎621-4734

10月5日(木)
午前10時〜午後3時

【場所】
宇都宮市役所14階 14C会議室

【問い合わせ】
社団法人栃木県不動産鑑定士協会 ☎639-0556

全国一斉司法書士法律相談を実施します

司法書士による無料相談を行います。
10月1日(日)から7日(土)までの午前9時から午後4時

【場所】
県内各司法書士事務所

【相談内容】
司法書士の業務に関する相談(登記、供託、訴訟、成年後見(高齢者の財産管理)、多重債務等)

【問い合わせ】
栃木県司法書士会 ☎614-1122

不動産の鑑定評価に関する無料相談会です。
10月1日(日)から7日(土)までの午前9時から午後4時

【場所】
県内各司法書士事務所

【相談内容】
司法書士の業務に関する相談(登記、供託、訴訟、成年後見(高齢者の財産管理)、多重債務等)

【問い合わせ】
栃木県司法書士会 ☎614-1122

遺言や契約は公正証書で

公正証書とは、法務大臣に任命された公正証書人が遺言や契約の公正証書の作成、会社の定款の確定、確定日付の付与などを行うところです。
遺産相続については、遺言を公正証書にしておけば法的にも安全で、相続をめぐるトラブルを防ぐのにも役立ちます。
金銭貸借や土地の賃貸、売買なども契約を公正証書にしておけば、裁判などで証拠力があり、債権回収に役立ちます。
公正証書作成等については法律相談をいつでも無料で受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

【問い合わせ】
大田原公正証書 0287-2310666
宇都宮公正証書 0287-11100

広報紙はこんなところにあります!

- ・市役所(1階市民課前、2階企画課前、第2庁舎1階環境課前、第2庁舎2階商工観光課前)
- ・喜連川支所(市民福祉課前、第2庁舎生涯学習課前)
- ・公民館・図書館・体育館・保健センター・福祉センター(氏家・喜連川)
- ・さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-
- ・李魄舎・うじいえ
- ・道の駅きつれがわ
- ・市営温泉(もとゆ・露天風呂・喜連川城温泉)

新聞を取っていない方には有償(切手代実費)で郵送しますので、お申し込みください。各号希望の場合は1通90円、1日号、15日号を併せて希望の場合は1通140円分の切手が必要となります。

また、次に該当する方は申し出により郵送料の減免を受けられますので、ご連絡ください。

- 【郵送減免対象者】
- ①生活保護世帯の方
 - ②独居老人世帯で65歳以上の方
 - ③老人夫婦世帯で65歳以上の方
- 【問い合わせ】 企画課 ☎681-1113

とちぎテレビで

「さくら市インフォメーション」の放映を行っています

さくら市の情報を、とちぎテレビを通じてお知らせしています。どうぞご覧ください。

- ★**放映日時**★
毎週水曜日 「イブニング6」番組内
午後6時30分頃〜45秒程度
- ★**問い合わせ**★
企画課 ☎681-1113

李魄舎・うじいえ企画展 安岡路洋コレクション

編むの巧彩 ~涼やかに夏草をあしらって

9月24日(日)まで!

問い合わせ: 李魄舎・うじいえ ☎681-7654

募集

太極拳講習会の参加者を募集します

市太極拳協会では、現在太極拳活動を行っている方を対象に講習会を開催します。日頃疑問に感じていた太極拳の動きなど、当講習会で自分の太極拳を見直しながら、レベルアップの機会として参加されてはいかがでしょうか。

《対象》
市内在住・在勤の太極拳経験者

《日時》

10月22日(日)
午前9時～午後3時30分

《会場》

氏家小学校体育館

《講師》

(財)日中友好会館太極拳教授
李 徳 芳 先生

《講習内容》

簡化太極拳二十四式

《参加料》

3,500円(昼食代含む)

《申込方法・期限》

氏家体育館、または喜連川体育館に参加費を添えて10月13日(金)までに申し込んでください。申込書は両体育館にあります。

《問い合わせ》
太極拳協会 遠島
☎682-5807

明るい選挙啓発のラジオCMを募集します

投票率の低い若年層に対し、政治に関心を持つことの大切さを訴え、投票参加を呼びかける内容の選挙啓発ラジオCMの企画案を募集します。

《対象》
県内に在住、在勤、在学している18歳から29歳までの方

《応募期限》

10月31日(火)(必着)

《申し込み・問い合わせ》

県選挙管理委員会
☎623-2126
<http://pref.tochigi.jp/senkyo>

氏家商工会市民親善ゴルフ大会の参加者募集

詳細はお問い合わせください。

《日程》

10月4日(水)

《場所》

紫塚ゴルフ倶楽部

《参加資格》

市内在住、在勤者

《参加費》
3,000円

《申し込み・問い合わせ》
氏家商工会
☎682-2019

ハートピアきつれ川 公開園芸講座参加者募集

☆秋の草花とカラーリーフのバスケットアレンジ

《日時》
9月19日(火)
午後1時30分～3時

《場所》

ハートピアきつれ川

《参加費》

2,500円(受講料・材料費・ドリンク・手作りスイーツ・温泉入浴料込み)

《申込方法》

9月18日(月)までに電話でお申し込ください。定員は40名で、先着順とします。

《申し込み・問い合わせ》

ハートピアきつれ川 福祉部
☎686-0337



さくら市まちづくりモニターを募集します

市では、市の重要な施策や計画等の策定に対して市民の皆さまに積極的に参画していただき、市民の皆さまとのパートナーシップ関係を築きながら『協働のまちづくり』をすすめていきたいと考えています。今回、その一環として『さくら市まちづくりモニター』を募集します。

◎『さくら市まちづくりモニター』とは…

まちづくりモニターは次の2種類があります。

- ①一般モニター
市が開催するモニター懇談会で市が提案するまちづくりのテーマに対して建設的な意見、提言を述べていただきます。
- ②アンケートモニター
①と同様のテーマについてアンケートで回答していただきます。

《応募資格》

市内に住所を有する方または市内に勤務もしくは通学している満18歳以上(平成18年4月1日現在)の方で次の項目に該当する方

- ①市の施策もしくはまちづくりに関し積極的に協力していただける方
- ②地域に根ざした各種活動(ボランティア活動等)を実践されている方

《任期》

委嘱の日から2年間
※懇談会は年5回程度開催予定です。
(原則夜間に行います)
※アンケートは年に2～3回程度行う予定です。

《募集人員》

- ①一般モニター 8人
- ②アンケートモニター 200人

※①②いずれかに応募してください。
※募集定員を超えた場合は、応募動機・地域性・男女の割合・過去に市が募集した委員会等の委員の経験の有無等を総合的に審査の上決定させていただきます。
※一般モニターについては、20名を予定しており、その内の12名を農業・商工業・福祉・教育等各分野の関係機関から推薦等により選定し、8名を一般公募により今回募集するものです。

《募集期間》 9月15日(金)～9月29日(金)まで

《応募方法》

専用の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかで応募してください。応募用紙は、企画課、喜連川支所、氏家公民館、喜連川公民館、氏家図書館、喜連川図書館の“パブリックコメントコーナー”にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。

《申し込み・問い合わせ》

〒329-1392 さくら市役所総務部企画課 あて
☎681-1113 FAX682-0360
✉kikaku@city.sakura.tochigi.lg.jp

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

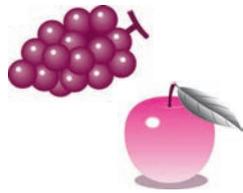
9月の休館日

氏家図書館 15, 18, 22, 23, 28, 29日
喜連川図書館 18, 19, 23, 25, 28日

☆手作りカード展開催（喜連川図書館）☆

喜連川図書館では、10月1日(日)まで手作りカード展を開催しています。

立体グリーティングカード、絵手紙、切り絵など、たくさんのカードを展示しています!!作り方が掲載されている図書もあわせて展示いたしますので、ぜひ一度ご覧ください。



☆おはなし会☆

氏家図書館

9月16日(土)・30日(土) 午後2時30分～

わらべうたの会 9月21日(木) 午前11時～

喜連川図書館

9月30日(土)

☆ブックスタート（8か月児対象）☆

氏家図書館

9月26日(火) 場所：氏家保健センター

喜連川図書館

9月19日(火) 場所：喜連川保健センター

☆喜連川図書館が蔵書点検のため休館☆

休館期間10月2日(月)～11日(水)

すべての資料の所蔵確認をします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589・喜連川保健センター ☎686-1088

今年度の総合健診 **残り7回** になりました。
受けそびれている方は今からでもお申し込みOKです!!

今年4月から氏家・喜連川両保健センターで実施している総合健診が、残すところ氏家保健センター実施分5回、喜連川保健センター実施分2回になりました。皆さん、健診はもうお済みですか？

「健康管理調査で申し込みをしたけど、申し込んだ健診日に受診できなかった」「はじめから申し込みをしていなかった」など理由があってまだ受診していない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。健診を受けようか受けないか迷っている方は今からでも間に合いますので、ぜひ、下記日程のお好きな日に受診してください。

☆集団健診のおしらせが届いている方

印字されている日付を受診できる日に書き換えて直接健診日にいらしてください。

新たに申し込みをする必要はありません。

☆はじめから申し込みをしていない方

氏家保健センターにお電話ください。ご希望の健診日をうかがって「集団健診のおしらせ」をお送りします。

☆これからの総合健診

・氏家保健センター

健診日	受付時間	予約数
9月21日(木)	午前7時～10時	317名
9月25日(月)		201名
10月1日(日)		850名
10月14日(土)		246名
10月17日(火)		169名

・喜連川保健センター

健診日	受付時間	予約数
9月27日(水)	午前8時～10時	234名
10月19日(木)		152名

9月はがん征圧月間です!



8月30日の総合健診で胃がん検診を初めて受けた鈴木さん(34歳)

さくら市文化芸術協会

情報局

喜連川黎明窯サークル

平成12年、21世紀の初めに築窯し、これからの世の中が平穏であることを願い黎明窯としました。地域の方の要望もあり、黎明窯サークルを始めました。フィオーレの丘の自然の中で、楽しみながら作陶しています。毎年市の文化祭には、作品を展示してきました。

作陶日は、週1回で、月曜日と火曜日のグループに分かれ、午前10時から正午まで行っています。費用は、サークル活動の材料費、光熱費、焼成費等、実費負担のみです。



【問い合わせ】
国井 博 ☎686-5726

*寄贈(敬称略)

ありがとうございました

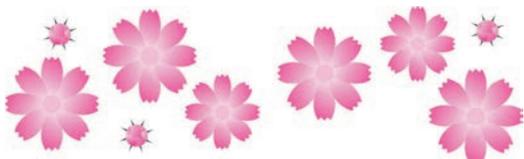
【さくら市ミュージアム】
▼金6,071円||グループゆい
【氏家中】
▼図書券10万円分||氏家 大嶋
光則・故)大嶋光一
【熟田小】
▼図書券5万円分||狭間田 柄
木田正春・(故)柄木田四郎||図
書券5万円分||狭間田 加藤勝
彦・(故)加藤光男
【上松山小】
▼図書券3万円分||松山新田
齋藤正美・(故)齋藤良一
【南小】
▼図書券10万円分||氏家 大嶋
光則・(故)大嶋光一
【社会福祉協議会】
▼金10万円||草川 大川正道・
(故)大川タケ ▼金10万円||狭間

田 加藤勝彦・(故)加藤光男
▼金10万円||氏家 大嶋光則・
(故)大嶋光一 ▼金5万円||氏家
高瀬良一・(故)高瀬徳五郎 ▼金
5万円||蒲須坂 大森郁子・
(故)渡辺ヨシ ▼金5万円||氏家
榎山勝弘・(故)榎山重介 ▼金3
万円||氏家 柄木田正春・(故)
柄木田四郎 ▼金1万円||氏家
猪瀬哲二 ▼金20万円||喜連川カ
ントリー倶楽部(池ポチャチャリ
ティーゴルフ) ▼金5万円||三菱
ふそうトラック・バス労働組合 ▼金
28,000円||宇都宮ヤクルト
販売(株)(福祉ヤクルト収益金) ▼
金2万円||氏家魚菜市場 ▼金3、
451円||JAしおのや蒲須坂
支店 ▼金1,700円||氏家商
工まつり実行委員会(うちわ販売
収益) ▼金75円||平成12年度入
学金鹿小学校保護者 ▼金490
円||匿名 ▼杖16本||匿名

入札結果(8月)

《問い合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
8月11日	氏家地区小中学校給食調理場冷房設置工事	冷暖房設備、ガス設備、電気設備	19,215,000	荒牧空調工業(株)
8月22日	市営豊原住宅ガス供給施設修繕工事	ガス配管	4,305,000	(有)関谷工業
8月31日	氏家地区上町公民館解体工事	解体工事	2,688,000	(有)清水荘工務店
8月31日	氏家体育館駐輪場改修工事	鉄骨工、塗装工	837,900	(有)野沢鉄工所
8月31日	平成18年度拡張工事(第5工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、消火栓設置工	4,074,000	(有)豊岡ポンプ電機店
8月31日	平成18年度拡張工事(第6工区)	配水管布設工、仕切弁設置工、給水管分岐替工	6,405,000	(有)川合設備工業
8月31日	平成18年度改良工事(第2工区)	配水管布設工、給水管分岐替工	4,063,500	佐藤設備工業
8月31日	平成18年度舗装補修工事(市道U1-1号)	路上再生路盤工、アスファルト舗装工	22,575,000	佐藤建設工業(株)
8月31日	eプラザ低圧引き込み工事	キュービクル撤去工、低圧引込工	1,176,000	(株)石川電工
8月31日	平成18年度さくら市公共下水道(氏家処理区)管渠築造工事単独第1工区	管布設工、マンホール設置工、汚水樹設置工	11,235,000	(株)谷田建設
8月31日	平成18年度さくら市公共下水道(氏家処理区)管渠築造工事単独第2工区	管布設工、マンホール設置工、汚水樹設置工	4,515,000	西川建設(株)
8月31日	平成18年度さくら市公共下水道(氏家処理区)管渠築造工事第5工区	管布設工、マンホール設置工、汚水樹設置工	17,850,000	(株)イ屋組
8月31日	平成18年度さくら市公共下水道(氏家処理区)管渠築造工事第6工区	管布設工、マンホール設置工	20,265,000	(株)エイシン建設
8月31日	さくらロード予備設計業務委託	道路予備設計、交差点予備設計	7,350,000	栃栃木都市計画センター
8月31日	平成18年度氏家水処理センター汚泥処理設備基本設計業務	汚泥処理比較検討	2,362,500	日本水工設計(株)
8月31日	平成18年度さくら市公共下水道(上阿久津地区)管渠実施設計委託	縦断測量1,700m、取付管・柵一式設計	9,975,000	パスキン工業(株)
8月31日	平成18年度上阿久津台地土地区画整理事業保留地土質調査業務委託	土質調査	1,312,500	パスキン工業(株)
8月31日	平成18年度地籍調査事業喜連川XX地区測量委託	地籍図根三角測量・地籍図根多角測量・細部測量設計	2,625,000	(株)なほく



広報さくら 第35号

編集・発行 さくら市企画課
〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113

お詫びと訂正

広報さくら9月1日号(第34号)15ページの「広報カレンダー」の中の「あいランチサービスの日」の日付に間違いがありました。正しくは次のとおりです。

訂正とともにお詫びさせていただきます。

9月14日(木)

9月28日(木)



野の鴨がもを襲おそう鷹たか図ず
絹本着色
昭和55年12月16日
県指定 個人蔵

さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—で、牧野牧陵の展覧会が行われています。

牧陵の魅力は市井の人々や風景などを、伝統的な画法にとらわれず伸び伸びと描き、美術研究者野中退蔵に「私は牧陵の牛(県重要文化財 牛図)がうらやましくてならない」と言わせるほどの魅力があります。

一方、牧陵は、喜連川藩の御用絵師を勤めたため、伝統的な花鳥画も残しています。この作品の鷹や鴨の描写から牧陵の確かな力量がうかがえます。

しかし、御用絵師的な描き方の枠に収まりきれない牧陵らしさが、この作品にも見られます。一見不自然な体勢の鴨も鷹と視線を交差させることにより画面に緊迫感を与え、画面左下にある雪を被ったススキの静寂さが、これを際立たせています。また鋭く美しい鷹の姿と鴨を右上から右下に弧を描くように配置することにより、見る者に動きとスピードを、そして牧野牧陵の非凡さを感じさせる作品です。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621
✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市の人口掲載について

毎月15日号で掲載していましたが、1日現在の人口は、住民基本台帳人口を基に公表していましたが、今後は、最新の国勢調査を基礎として、毎月の出生、死亡、転入、転出の届出数を加減した毎月人口推計を掲載します。

掲載は、1日号で前月1日現在人口となります。

さくら市 お宝鑑定大会

観覧無料!

9月24日(日) 午後1時～3時
場 所：氏家公民館
鑑 定：安岡路洋 ほか
問い合わせ：商工観光課 ☎681-1127
※テレビ放映はございません。

☆午前11時から市内芸能団体の文化公演として、民謡やよさこいの発表会があります!

☆同時開催! 蚤の市(氏家公民館前)

とうみぎ観音縁日祭開催!

《日 時》9月23日(土) 午前9時～午後2時
《場 所》喜連川龍光寺参道
《内 容》
・尊氏坐像ご開帳 ・「とうみぎ」販売
・公方太鼓演奏 ・開運お宝銭プレゼント など
※スリーブードマーケットも同時開催!

《問い合わせ》
喜連川21商業街づくり委員会(喜連川商工会内)
☎686-2122

交通事故発生状況(人身事故)

平成18年8月末日現在(前年同月比)

さくら市		平成17年	平成18年	同年比
	件数	195	209	14
	死者	5	1	-4
	負傷者	268	271	3

栃木県		平成17年	平成18年	同年比
	件数	9,901	9,939	38
	死者	124	111	-13
	負傷者	12,927	12,890	-37

さくら市ミュージアム—荒井寛方記念館—

第59回企画展 郷土の天才画人 牧野牧陵 再発見 9月15日(金)～11月5日(日)

江戸時代末期から明治時代初期にかけて、さくら市喜連川で活躍した画人・牧野牧陵の展覧会です。どうぞお楽しみに。

前期展示 9月15日(金)～10月15日(日)
後期展示 10月18日(水)～11月5日(日)

講演会・学習会のお知らせ～郷土ゆかりの人物を学ぼう～

☆記念講演会「江戸後期絵画と牧野牧陵」☆

日 時：9月30日(土) 午後2時～
会 場：講座室
講 師：栃木県立美術館 主任研究員 橋本慎司氏
観覧料でお聴きいただけます。
※事前の申し込みは必要ありません。

☆第1回「野口雨情」学習会「新発見資料を読み解く」(仮題)☆

日 時：10月14日(土) 午後2時～
会 場：講座室
講 師：栃木県歴史文化研究会常任委員長 大嶽浩良氏
参加費：無料 主催：氏家歴史文化研究会
※事前の申し込みは必要ありません。